

令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

社会福祉法人優愛福社会

豊中市利倉西一丁目1番11号

TEL06-6865-1777

FAX06-6865-1778

1. 令和4年度事業概要

社会福祉法人優愛福祉会は平成25年12月25日に豊中市より認可を受け、特別養護老人ホーム「アイテラス利倉」及び小規模多機能型居宅介護「アイテラス利倉」は平成26年6月1日、開設に至りました。この九年間、当法人は、ご利用者の処遇を一番に考え、利用者に寄り添った介護を実践し、これまでと同様に一人ひとりの生命と人権を尊重し、すべての人々が住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けられるように支援し、医療と介護と地域の連携、柔軟な考え方と適切な支援をより広く多くの方々に提供することで、より良い地域福祉の実現に貢献することを理念として掲げ、地域密着型特養及び地域密着型居宅サービスとしての小規模多機能型居宅介護の使命を果たすべく、地域住民への周知と安定した経営基盤の確立を目指し、活動を続けているところです。

○コロナ禍における対応

令和4年7月に利用者6名、職員6名の集団感染が発生致しました。しかし利用者、職員とも重傷化はせず、全員軽快しています。その後も、1名、2名の感染は見られましたが、全員軽快しています。

重症化が防止出来ている事、また大阪府からの面会自粛要請の解除を受けた事から、令和4年9月より1階ふれ愛スペース24にて対面での面会を再開しております（それ以前はスカイプを利用したオンライン面会を実施）。

(1) 入居者・利用者の動向（令和5年3月末実績）

- ・サービス利用率 特別養護老人ホーム 91.3%
- ・サービス利用率 短期入所生活介護 119.6%
- ・登録者数 小規模多機能型居宅介護 16名

(2) 地域・社会貢献

① 地域活動への参加

コロナ禍により地域活動が中止となり地域活動への参加が困難。

② 地域に向けて

コロナ禍により1階ふれ愛スペース、4階地域交流スペースとも開放が困難。

③ 生活困窮者支援施設として

- ・生活保護受給者に対して社会福祉法人減免を行い、利用者負担を軽減する。

(3) 情報公開

大阪府介護サービス情報システムに資料を提出します。また、施設機関誌を発行し日々の様子を家族、介護保険事業者等に発信します。

毎月の請求書発送時に入居者様の写真をお入れし、ご家族様に近況を報告します。

現在は施設内の状況及び売上ともほぼコロナ前の水準に戻りつつあります。運営推進会議に関して令和4年度は対面での実施を控えていましたが、今後はコロナ禍前と同様の開催方法を検討中です。

服部地域包括支援センター原田分室や各居宅介護支援事業所と連携し、緊急を要する事例に早急に関わるなど、出来る限り地域の方々が安心して暮らせるような取り組みは継続しています。

これらを継続していくためには、職員の介護技術の向上はもとより、心でご利用者とかかわるという精神と小さな変化に気づく目を養い、職員相互においてもそれぞれを認め合い、語り合える場、常に笑顔が見られる場になるような体制が必要です。その為、年2回職員個人面談を実施し、職員一人一人の意見を可能な限りすくい上げられるようにしました。またコロナ禍で外部研修が中断するなか、出来る限り職員の資質を向上させるため、月1回内部研修を行なっています。内部研修には随時外部講師もお呼びし、より資質向上を目指しています。

令和5年度もこのような取り組みを継続し、アイテラスの名の通りの活動ができるように常に心がけてまいります。

2. 役職及び職員

(1) 理事・監事

(任期 令和3年6月30日から令和5年6月30日まで)

役職	氏名	備考
理事長	秦 義則	
理事	小林 恵美子	
理事	田原 義彦	
理事	関谷 洋子	
理事	西山 康夫	
理事	芳村 幸司	
監事	辻本 孝昭	
監事	小林 諭	

(2) 評議員

(任期 令和3年6月から令和8年定時評議員会終結時まで)

氏名	備考
竹原 剣	
中野 修	
安家 比呂志	
谷岡 義雄	
三島 佳郎	
中田 祐	
森 弘司	

(3) 職員構成

①法人本部

職名	職種別職員定数	備考
事務局長	1名	
事務員	1名	月額職員1名（アイテラス利倉兼任）
合計	2名	

②特別養護老人ホーム アイテラス利倉（令和4年3月31日現在）

職名	職種別職員定数	備考
施設長（管理者）	1名	月額職員1名
医師	1名	非常勤
看護職員	1名	月額職員1名
計画作成者	1名	月額職員1名
管理栄養士	1名	月額職員1名
機能訓練指導員	1名	月額職員1名
生活相談員	1名	月額職員1名
合計	7名	

③小規模多機能型居宅介護 アイテラス利倉（令和4年3月31日現在）

職名	職種別職員定数	備考
施設長	1名	兼任
管理者	1名	月額職員1名
看護職員	1名	月額職員1名
計画作成者	1名	月額職員1名
合計	4名	

3. 役員会等の開催状況

(1) 理事会

開催年月日	出席役員数	議題等
令和4年6月20（月） 午後3時00分 開会	理事 6名 監事 1名	1. 令和3年度決算及び事業報告の件 2. 補欠評議員選任の件 3. 定時評議員会招集の件
令和4年12月1日（木） 午後2時00分 開会	理事 6名 監事 1名	1. 令和4年度第1次補正予算の件 2. 定款施行細則承認の件 3. 評議員会招集の件
令和5年3月17日（金） 午後3時00分 開会	理事 6名 監事 1名	1. 令和5年度予算及び事業計画の件 2. パートタイマー就業規則及び 育児休業に関する規程の変更の件

		3. 経理規程改定の件 4. 評議員会招集の件
--	--	----------------------------

(2) 評議員会

開催年月日	出席評議員数	議 題 等
令和4年6月30日(木) 午後1時30分 開会	4名	1. 令和3年度決算及び事業報告の件 2. 議事録署名人選任の件
令和4年12月12日(月) 午後2時00分 開会	4名	1. 令和4年度第1次補正予算の件 2. 議事録署名人選任の件
令和5年3月24日(金) 午後3時02分 開会	4名	1. 令和5年度予算及び事業計画の件 2. 議事録署名人選任の件
令和4年3月	7名	1. 令和4年度事業計画及び予算承認の件

(3) 監事の会計監査の実施

令和4年5月10日 決算監査

(4) 豊中市の社会福祉施設の指導監査の実施

令和4年11月17日(木) 実施。

(5) 法人役員研修

なし

(6) その他

なし

(7) 契約状況

なし

4. 職員の研修状況

(1) 外部研修受講

研修出席の方法

1. 業務連絡で流した研修

施設長が業務連絡で流した研修へ出席した日、時間は勤務時間(出勤扱い)とする。

2. 指名研修

当法人から個人を指名して行って貰う研修。余程の事由がない限り、必ず出席。

また指名研修は法人を代表して行って貰う事から研修内容にもよるが、基本的には正装(スーツ着用)で出席。

3. 個人が希望する研修

個人的に参加したい研修があった場合は、事前に稟議書で申請。

決裁は以下の4つを想定。

①勤務時間(出勤扱い)と認め、研修費用も法人負担(交通費含む)。

- ②勤務時間（出勤扱い）と認めるが、研修費用は自己負担（交通費含む）。
- ③勤務時間（出勤扱い）と認めないが、研修費用は法人負担（交通費含む）。
- ④勤務時間（出勤扱い）と認めず、研修費用も自己負担（交通費含む）。

4. 派遣社員の取り扱い

派遣社員はいかなる研修も勤務時間とされない。ただし公休日に無給・自費で行く事は差し支えない。所属先を明記しなくてはならない場合は、「〇〇株式会社（派遣会社名）所属・アイテラス利倉に派遣中」と明記。この場合は事前に施設長に申告（口頭可）。

※どのような研修においても、公休日に自費で行く研修への参加は差し支えない。しかしアイテラス利倉の職員を名乗る必要がある研修の場合は、事前に施設長に申告（口頭可）。

※「1.」「2.」「3. ①②③」で研修に参加した場合は、研修終了後1週間以内に研修報告書を提出。

※研修費用（交通費含む）の「立替金及び交通費請求書」は研修報告書と一緒に提出。

○外部研修受講実績

令和5年2月～3月 認知症介護実践者研修

(2) 法人施設内研修

基本的に月1回定期で開催

○内部研修開催実績

令和4年4月22日（木）介護保険制度について・感染症予防研修

5月26日（木）看取り介護研修

6月20日（月）事故防止研修

6月23日（木）認知症ケア研修

6月30日（木）介護職の使命と使命を果たす人材育成

～介護施設の存在意義～ ※外部講師

7月28日（木）虐待防止・身体拘束廃止研修・感染症予防研修

8月25日（木）消防訓練・非常災害時の研修

9月22日（木）褥瘡予防研修

9月26日（月）事故防止研修

11月24日（木）虐待防止・身体拘束廃止研修・感染症予防研修

12月22日（木）接遇マナー研修

12月26日（月）事故防止研修

2月28日（火）事故防止研修（法律の観点）・法令遵守研修

3月16日（木）介護事業におけるハラスメント対策と

従業員のメンタルヘルスケア ※外部講師

3月28日（火）消防訓練（夜間想定）・人権研修

5. 苦情・事故報告

(1) 苦情受付 3件

日時	内容	事後の対応
令和4年9月27日 (事例:A)	特養入所者の家族が面会の予約を入れようと19:30頃電話をし、家族、利用者の名前を名乗るも対応した職員が「誰ですか」「私はわからない」「私は歳(高齢)だから」「はあ?はあ?」という不適切な対応をした。	生活相談員が話を伺い謝罪した。
令和4年10月30日 (事例:B)	10月9日~10日までシヨーステイを利用し帰宅したがカーディガンが入っていなかった。今回の利用時10月23日~29日に返却してくれたら良いと言っていたが今回も入っていなかった。持ち物チェックリストも毎回入れているのに入っていない。	ユニット内を確認。持ち物チェックリスト、カーディガンともユニット内にあるのを発見する。
令和5年1月11日 (事例C)	昨日退所したが、汚れ物ときれいな服が混ざってカバンに入れられているように見られる。前回、汚れ物があれば(本氏が用意した)洗濯ネットに汚れ物を入れてカバンに入れてほしいとお願いしていたが、実際どのように対応していたのか。	さくらユニット職員に事実確認を行う。 職員から報告を受けた内容を説明。 本氏は退所前日に入浴され入浴後に衣類を洗濯したので汚れ物はなかった。 上記説明すると同時に汚れ物に見えたのであれば畳み方、洗濯の仕方に問題がある可能性もあるので、今後注意すると謝罪する。 家族より、汚れ物と思われるのはパジャマとシャツ。前回12月の利用時にも食べこぼしがついたまま、そのまま

		<p>カバンに入っていた。</p> <p>重ねて謝罪するも不信感払拭出来ておらず現時点では苦情解決に至っていない。</p> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日は2, 3日と短いので着替えが基本的に洗濯せず、洗濯ネットに入れて返却する（家族了承済み） ・汚れがひどい場合や、失禁等があった時には洗濯し、乾いていない時はビニール袋に入れて洗濯状態を表記すると共に「利用中にご様子」に記載する。 ・退所時の荷物チェック後は、詰所でカバンを預かり、本氏が中を乱さないようにする。
--	--	---

(2) 苦情解決

日時	内容	事後の対応
9月28日 (事例 A)	生活相談員より夜間(18:00以降)の電話対応は小規模多機能の職員が対応するため、このような事になってしまった事を説明、謝罪する。	ショート・特養の入所者一覧を小規模多機能に配布し、利用者の名前・ユニットを把握出来るようにする。電話対応だけではなくアイテラス利倉職員全員に接遇マナーを徹底する。接遇マナー研修を実施する。
10月30日 (事例 B)	持ち物チェックリストはFAXにて送らせて頂く。 カーディガンは次回利用時に返却で良いとの事。 併せて謝罪する。	利用開始時、終了時の荷物チェックの徹底。 忘れ物が発覚した場合は、すぐに届ける。
1月22日以降 (事例 C)	左記利用日以降、【今後の対応】を徹底し、同様の事象、苦情は起こっていない。	【今後の対応】を継続する。

(3) 事故報告

介護事故

97 件

※豊中市提出事故

日 時	内 容	事後の対応
令和4年4月12日 11時00分頃	ゴロ音があるので看護師に吸引を依頼し、吸引するがなかなか引けなかった。SPO2が80%以下になり主治医に連絡する。すぐに主治医と連絡がつかず、家族に状況説明と救急搬送の許可を得るため連絡するが、電話に出ていただけなかった。主治医と連絡がつき、口頭で点滴と酸素吸入の指示をもらい、点滴を開始し酸素吸入を行う。	13時過ぎに家族と連絡がつき、救急搬送の了承をもらい、13:20 救急搬送の依頼を行い、13:25 救急車が到着する。14:05 市立豊中病院へ搬送となる。新型コロナウイルス検査で陽性になったので新型コロナウイルス病棟での加療となる。4月14日0:50 市立豊中病院から0:05にご逝去されたと連絡を受ける。
令和4年5月27日 1時40分頃	左手の腫れを発見。本氏に確認すると「ここ折れてん」と言われる。 9時に看護職員出勤。状態確認すると骨折の疑いがあるため、病院に搬送する。	受診の結果、左手首2か所(第1指、第5指部分)の骨折の診断。 当初、家族が手術を望まなかったため、シーネ固定し帰設。しかしその後シーネ固定を外す等の行動が見られる。 家族に連絡しシーネ固定外される事、本氏からも痛みの訴えがある事を説明。 再度、病院受診し手術行う。 術後軽快され退院。当施設を利用する。
令和4年6月15日 20時10分頃	夜勤者付き添い、見守りでトイレ誘導。排泄終了後、居室に帰るまで付き添い見守りを行っていた。 20時10分頃 本氏居室前まで到着した所、転倒リスクの高い他利用者が居室から出て来られた。その利用者介助の為、本氏から目を離したとこ	頭部から出血見られたため看護職員にオンコールで指示を仰ぎ緊急搬送。頭部CT異常なし。右側頭部に4~5cmの裂創あり。縫合処置行い帰設。 翌9:00 看護職員が全身チェックすると右上肢肘関節中心にやや腫脹あり、皮下出血なし。触ると痛みの訴えあり、自

	ろ、転倒された。	<p>己にて屈曲不可。骨折の疑いあるため受診。</p> <p>レントゲン検査の結果、右肘骨折の診断。</p> <p>手術の必要性があるが家族の承諾が取れない事と血液の凝固を防ぐ薬を服用しているため本日はギブス固定し帰設、20日に家族と一緒に受診し手術を行う。</p> <p>術後軽快され退院。当施設を利用する。</p>
<p>令和4年6月20日</p> <p>11時30分頃</p>	<p>介護職員が居室に昼食のお声かけに伺うと洗面台の前で転倒されていた。自分では起きられないと言うので、車椅子に移乗して頂く。本氏に話を伺うと「上着を着替えようとしたらこけた」との事。</p>	<p>バイタル確認すると異状なし (BP130/81 P88)。本氏に痛みの確認をすると「少し痛いけど大丈夫」との事。様子観察行なう。</p> <p>14:00頃より本氏から痛み増悪の訴えあり。看護職員、生活相談員で状況を確認。</p> <p>骨折の疑いがあるため生活相談員より家族に緊急搬送の必要性を説明。家族了承のもと、以前入院していた病院に連絡。</p> <p>病院より救急車で来院するよう指示が出たため救急要請、緊急搬送される。</p> <p>検査の結果、左大腿骨頸部骨折の診断。手術行なう。</p> <p>術後軽快され退院。当施設を利用する。</p>
<p>令和4年6月25日</p> <p>14時05分頃</p>	<p>14時30分頃 本氏がユニット内にいない事に介護職員2名が気付く。すぐに職員5名で館内及び近隣を捜索するも発見出来ず。</p> <p>防犯カメラの映像を確認する</p>	<p>施設より半径3km程度を捜索するも発見出来ず。</p> <p>14時50分頃 管理者が家族に警察に相談する旨を説明、了承を得る。</p> <p>豊中南警察署へ離設の相談を</p>

	<p>と 14 時 05 分頃に施設北側非常階段より離設している事が確認された。</p>	<p>する。</p> <p>15 時 15 分頃 事務長が豊中南警察署へ本氏の顔写真と離設時の着衣等を記した書類を持参する。</p> <p>以後、職員で捜索を続け、随時家族に状況報告を行う。</p> <p>翌 15 時 37 分 東淀川警察署より電話あり、地域住民の通報で本氏を保護したとの連絡あり。</p> <p>生活相談員、事務員ですぐにお迎えに伺う。</p> <p>帰設時、多量の便、尿汚染あり。すぐに入浴介助行う。</p> <p>全身チェック行くと顎、両ひざに擦過傷あり。また軽度の脱水見られスポーツドリンク 600ml 摂取して頂く。</p> <p>疲労からか普段よりは元気がないように見られるが、食事等も自分で摂取出来ており、様子観察行なう。</p> <p>家族に発見された件を報告。離設について謝罪する。</p>
<p>令和 4 年 7 月 6 日 9 時 0 0 分</p>	<p>施設に到着しバイタル測定時に左手の薬指と小指が青黒くなっているのを発見し「どうなさいましたか。」と尋ねると「昨日、どこかで打ったのかな。」と言われ、病院に行っていると話される。看護師と相談するが、本人が何度も病院へ行ったと言われるので処置を行わなかった。16 時に自宅に送った時に娘さんに「手が痛い。」と言われてますと伝えると「湿布でも貼っておきま</p>	<p>施設にお連れし、娘さんと連絡を取り、はくほう会セントラル病院に受診する。左手の薬指と小指の骨折と診断される。車のドアを閉めた時に左の薬指と小指を挟んだと思われる。</p> <p>謝罪し、当施設利用を継続される。</p>

	す。」と言われる。7月7日9時頃に自宅に迎えに行ったときに「痛がってるのに何もせずに帰した。」と苦情を言われる。状況から判断して朝の迎え時に車の後部座席左側に乗車してもらい、車のドアを閉めた時に左の薬指と小指を挟んだと思われる。	
令和4年10月6日 4時20分頃	センサーマットの反応があったため訪室するとすでにベッド反対側の壁側にたっておられ転倒する瞬間だった。かけようとするも間に合わず前のめりに転倒された。全身チェックするも本氏より「大丈夫」との事。起床時に左手首の痛みの訴えと左目尻の打撲痕を発見する。	夜勤者が全身チェックとバイタルチェック、様子観察を行なった。 翌朝、看護職員が全身チェック行う。左手首の腫れと痛みの訴えを認めたため受診。 レントゲン検査の結果、左手首の骨折の診断。ギブス固定をする。医師より手術するかどうか家族に確認してほしいと言われたため一度帰設。 長男に確認すると「手術はせずギブス固定で行きます」との事。その旨病院に伝え、様子観察行う。 その後、痛み止め服用しながら施設内療養する。
令和4年10月3日 20時00分頃	夜勤者が他利用者介助中に、本氏居室より「おーい、助けてくれ」との声が聞こえたため訪室。入口に頭を向けた状態で倒れている所を発見する。本氏曰く「カーテンを閉めに行く途中で臀部から転倒した」との事。靴を履かず靴下で移動していたので滑った様子。夜勤者が本氏の話の伺い	全身チェック後、様子観察行う。 翌朝、看護職員より聞き取りと全身チェック、様子観察。 2日間様子を見ていたが、10月5日に本氏より強い腰痛の訴えあったため、受診。検査の結果、第1.2.3.5腰椎圧迫骨折との診断。医師より入院か通院か希望を聞かれる。本氏より入院希望があった事と、医師もどちらかと言えば入院した

		<p>方が良いとの所見があったため入院しコルセット作成する事となる。</p> <p>入院治療で骨折は軽快。</p> <p>退院間近にコロナ感染。</p> <p>療養後、退院。帰設するも認知症状の進行が見られた。</p> <p>施設で過ごされる。</p>
<p>令和4年10月9日 13時30分頃</p>	<p>宿泊サービスを利用中で 1:30 頃に居室より大きな音があり訪室するとベッドの横でうづくまっておられた。ベッドから落ちたのかと尋ねると腰と足が痛いと言われ、ベッドから落ちたかどうかは確認できなかった。外傷はないので床にマットを敷いて寝てもらう。強い痛みの訴えがなかったので看護師と電話で相談し、朝まで様子観察を行う。体温:36.4℃ 血圧:175/83 脈拍:97 SPO2:94</p> <p>8:00 看護師等が様子を確認するが、身体的な異常はなく、瞳孔も正常であったので様子観察を継続する。</p>	<p>9:00 様子を確認すると右半身の動きが悪く、呂律も回らなくなっており脳障害の可能性があるので、救急搬送の準備を行う。9:22 娘さんに連絡し、事故内容の説明を行い、救急車を呼ぶことを伝える。9:24 消防署に連絡し、救急車を依頼する。9:45 市立豊中病院に救急搬送される。11:10 娘さんが病院に到着し、経緯を説明し、後を引き継ぐ。</p>
<p>令和4年10月13日 21時00分頃</p>	<p>夜勤職員が他利用者の介助中、本氏(女性)が自分でトイレに行かれた。そのまま居室に戻られた後、ガシャンと音がしたため夜勤職員が訪室。居室内で座り込んでいる所を発見する。</p>	<p>夜勤職員が男性だったため全身チェックを拒否される。バイタル測定と声かけのみ行う。</p> <p>翌朝、女性看護職員が全身チェック行う。痛みの訴えあるため、病院を受診する。レントゲン検査の結果、腰椎圧迫骨折との診断。</p> <p>コルセット作成し2週間ほど入院。</p> <p>軽快退院され、当施設利用す</p>

		る。
令和4年12月31日 9時00分頃	<p>本氏より左足首の痛み訴えあり。しかしはっきりした原因と時間は不明。以下、考えられる可能性。</p> <p>【可能性①】 12月31日9:00 夜勤明け職員がトイレ誘導した際、痛いとの訴えがあった。便座⇄車椅子移乗の際、本氏に立位をとって頂くがその際にぐねった可能性あり。しかしその後介護職員が患部である左足首を触診し痛みの確認をした際には訴えなし。</p> <p>【可能性②】 チルト式車椅子に乗車中、よく自分で動かれフットサポートから足が出ている。移動の際に職員が気付かずドアなどに接触した可能性あり。</p> <p>【可能性③】 上記通りフットサポートから足が出ている状態に気付かず口腔ケア時に洗面台の下に接触した可能性あり。</p> <p>【可能性④】 本氏が自らフットサポートの中央に左足を入れ込み、その上に右足を乗せている事があり、その圧で痛めた可能性あり。</p>	<p>本氏には拘縮があり普段から移乗の際には頻回に痛みの訴えがある。</p> <p>痛みの訴えも職員Aには何も訴えなくとも、その数分後に職員Bに痛みを訴える事もあり見極めが困難。</p> <p>本ケースでは朝9:00のトイレ誘導時以降、目立った痛みの訴えなし。</p> <p>夜勤入り職員が出勤した17:00に本氏より「捻挫した。足が痛い。」との訴えあり。</p> <p>しかし患部確認するも目立った外傷を認めなかったため一晩様子を見た。</p> <p>上記後、夜間帯も頻回に訴えが続いた。夜勤者が様子観察を行なった。</p> <p>翌朝9:00に看護職員、生活相談員で患部を確認。若干腫れがあるように認められたため受診。</p> <p>レントゲン検査では骨折などの所見はなし。捻挫との診断を受けるが痛みの訴えが続くようであればレントゲン検査では映らない骨折などの可能性もありCT検査を行うので再受診するように指示される。</p> <p>その後、施設で様子観察行なう。</p>
令和5年1月8日 8時55分頃	8時55分頃に左後頭部より出血していることを発見し、出血部をガーゼで保護する。大	10時30分頃大阪脳神経外科に受診する。 大阪脳神経外科から戻ってき

	<p>阪脳神経外科病院に受診の依頼を行うが、医師が救急対応中の為に「20～30分後に再度、電話をして欲しい。」と言われる。家族（次女）に連絡し、状況を説明し、受診することを伝える。「わかりました。よろしく願いいたします。」と言われる。再度、大阪脳神経外科に電話し、受診できることになる。</p>	<p>て、12時7分頃に家族（次女）に診察結果と処置内容を伝える。「病院がお休みなのに連れて行ってもらって、すみませんでした。ありがとうございました。よろしく願いします。」とお願いいただく。</p>
<p>令和5年1月14日 12時00</p>	<p>12時頃に痛みの訴えがあり、看護師が左大腿部の腫れに気づく。13時30分頃に往診医が新型コロナワクチンの接種に来られて、見てもらう。往診医より骨折している可能性があるため、受診するように指示を受ける。13時40分頃に家族に連絡し、受診することを伝える。</p>	<p>14時頃に上田病院が診察を受け入れてくれる。14時10分に施設を出発し、14時30分頃に上田病院に到着する。15時頃に左大腿骨頸部骨折で入院が必要とわかり、家族に連絡する。17時頃に家族が病院に到着する。1月17日（火）に手術を行う。退院され当施設内で過ごされている。</p>
<p>令和5年3月3日 15時00分頃</p>	<p>介護職員2名とも他利用者の介助中。介護職員1名がフロアに戻るとフロアで転倒されている本氏を発見する。</p>	<p>すぐに看護職員に連絡。全身チェックすると左大腿部の痛みの訴えあり。 受診の必要性認めため、長男に連絡後、近隣の病院十数件電話するも受け入れ先が見つからず。 17:10頃 119番通報 18:10頃 受け入れ先病院見付き搬送。 検査の結果、左大腿骨骨折の診断を受ける。 手術後軽快。退院後は自宅に戻り在宅生活を継続する。</p>
<p>令和5年3月10日 8時40分</p>	<p>介護職員2名とも他利用者介助や入浴準備をしていた。本氏は朝食後、フロアで静か</p>	<p>看護職員、生活相談員が観察、触診行うも痛みの訴えが曖昧だったため様子観察とする。</p>

	に椅子に座っていたが、他利用者より本氏が転倒していると声がかかり転倒発見する。	9:50頃 痛みが継続しているようなので救急車要請し搬送。 レントゲン検査の結果、特に骨折等は認めない。しかしレントゲンに映らない小さなヒビや骨折がないとは言い切れないので暫くは安静が必要との所見。痛み止めが処方される。 その後、特にお変わりなく当施設で過ごされる。
令和5年3月22日 9時15分頃	夜勤明け、早出職員が申し送りのため控室にいた際、フロアでドンという音がしたため駆け付けると 自席横で転倒している本氏を発見する。	看護職員、生活相談員が状態確認。看護職員が触診および痛みなど訴えを訊くも特に異常や痛みの訴えなし。様子観察とする。 15:30頃 本氏より介護職員に左大腿部から腰部の痛みの訴えが出だした。看護職員が触診すると同部位の痛みを訴えたため緊急搬送。 検査の結果、左大腿部に異常はなかったが、腰椎圧迫骨折が認められた。 入院の必要性なく当施設内で療養、様子観察する。

(4) ヒヤリハット事例報告

ヒヤリハット 325件

(上記のうち12件記載)

日時	内容	事後の対応
令和4年4月	トイレ誘導後、その場を離れ、その後トイレに戻るとご自分で立っておられた。	トイレ前で見守りを行なう。
令和4年5月	ナースコールを押さずに居室から出て来た利用者に次回からナースコールを押す	ヒヤリハットが活かされたケース。同様に対応を継続する。

	<p>ようにお伝えしたところ、次はナースコールを押してくれた。</p>	
令和4年6月	<p>介助中に殴られたり何度も窓を開けたりしようとしていた。</p>	<p>ケア方法と服薬調整の検討をする。</p>
令和4年7月	<p>服薬時、名前、日、曜日を声を出し確認するセルフチェックをした事で日付の間違いに気づいた。</p>	<p>ヒヤリハットが活かされたケース。同様に対応を継続する。</p>
令和4年8月	<p>水分、食事とも拒否がある方の口腔内に残差物があった。</p>	<p>アセスメント、ケアの見直しを繰り返し、適切なケア方法を検討する。</p>
令和4年9月	<p>煙草を煙草と認識出来るか不明の利用者に他利用者が煙草をあげていた。</p>	<p>他利用者に物をあげないようにお願いする。</p>
令和4年10月	<p>脱衣場の床が滑りやすくなっておりバランスを崩した。</p>	<p>滑り止めマットの購入、床材の変更を検討する。</p>
令和4年11月	<p>服薬介助時明らかに姿勢が崩れていたが本氏がいつも通り自分の飲むと言ったため、予め受け皿を用意した。</p>	<p>ヒヤリハットが活かされたケース。同様に対応を継続する。</p>
令和4年12月	<p>アクリル板を倒した事で前に座っている利用者が怪我する恐れがあった。</p>	<p>アクリル板の撤去を検討する。</p>
令和5年1月	<p>寝返りでうつ伏せになろうとしていた。</p>	<p>体位変換、ポジショニングを行なう。</p>
令和5年2月	<p>趣味の裁縫で使用する針を落とし車椅子の座席で発見した。</p>	<p>本氏管理でどこまで裁縫が可能か検討する。</p>
令和5年3月	<p>夕食時傾眠傾向で前かがみになっていてお味噌汁をひっくり返らせた。</p>	<p>覚醒時に食事提供する等、食事提供時間を変更する。</p>